



LPガスを正しく使いましょう!

お使いのガス機器は古くなっていませんか?

普段はこまめにお掃除、お手入れをされているガス機器であっても、使用方法や使用環境により劣化が進むことがあります。ガスが点火しても火が安定しない・異臭がするなどは、劣化のサインです。劣化のサインに気づいたら、放置せずにLPガス販売店にすぐに連絡し、点検を依頼してください。

1 火の状態

- 火が安定しない
- 火が赤色または黄色（正常な火は青色です）
- 火が燃えていない部分がある



2 ガス機器の操作の時

- 使用中に火が消える
- 点火時に大きな音がある、火が大きく上がる
- 点火しにくい、点火しない

3 ガス機器の状態

- 異常な音がある
- ガスの臭いや異臭がある
- 壁や鍋底がススで汚れる

異常がある状態で使用を続けると、異常点火や爆発事故、一酸化炭素（CO）中毒の原因となります。最新のガス機器には、事故を未然に防ぐ様々な**安全機能**が付いています。

長期間使用しているガス機器は、不具合がなくても最新機器への「安心替え」をおすすめします。ご使用のガス機器に異常がないか確認して、LPガス販売店にお気軽に相談してください。

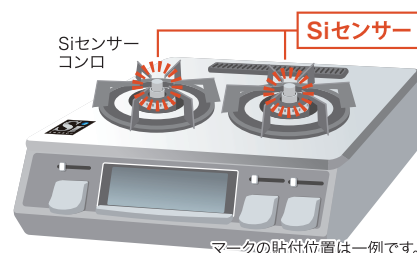
安全で便利な**Siセンサーコンロ**へのお取り替えをおすすめします。

安全機能 ●**天ぷら油過熱防止装置**（調理油過熱防止装置）
センサーが鍋底の温度を感知し、約250℃になると自動的に消火して油の発火を防ぎます。

安全機能 ●**立ち消え安全装置**
煮こぼれや吹きこぼれ、強風などで火が消えた時、自動的にガスを止めます。

安全機能 ●**こんろ・グリル消し忘れ消火機能**
消し忘れても、点火後一定時間が経過した時点で自動消火します。

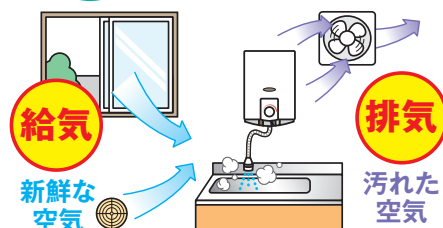
便利機能 ●**早切れ防止機能**
炒めものなどの場合には、鍋底が約250℃になっても消火せずに、火力の「大」「小」を繰り返して早切れを防ぎます。



マークの貼付位置は一例です。



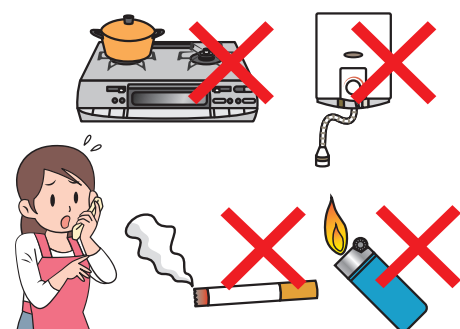
ガス機器を使う時は、必ず換気をしましょう。



- 室内用湯沸器やガスコンロなどを使う時には、換気扇を回して必ず換気（給気と排気）をしましょう。また、給気口が塞がっていないか確認しましょう。
- ガストーブを使う時には、部屋の窓をときどき開けて、新鮮な空気に入れ換えましょう。
- 業務用厨房では、ガスの使用中は、常に換気扇や排気ファンが回っているか確認しましょう。また、ガスの使用量も多いため、十分な給気の確保が重要です。



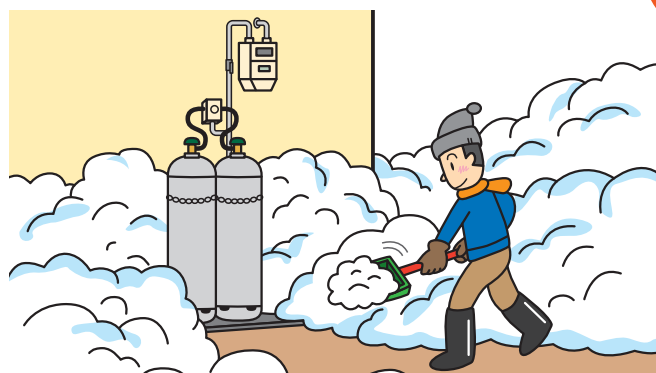
ガスのにおいに気づいたら、ガス警報器が鳴ったら 「火を使用しないで!」「ガスを外に追い出して!」



- 室内の火は全部消してください。
- コンセントの差込やスイッチにふれないでください。着火の原因となります。
- 換気扇は回さないでください。また、回っている換気扇はそのままにして、手をふれないでください。
- 戸や窓を大きく開けて、ガスを外に追い出してください。LPガスは空気より重いので、低いところにたまります。
- すべてのガス栓、器具栓（点火スイッチ）、容器バルブを閉めてください。
- LPガス販売店または保安機関（緊急時の連絡先）に連絡し、点検が終わるまではガスを使わないでください。

落雪が原因のガス設備破損、ガスもれ事故にご注意を!

- 岩手県内では、令和3年1月中に屋根からの落雪がガス設備に直撃し、調整器や高圧ホースの接続部が破損して、LPガスがもれる事故が5件発生しました。天候の急変による大雪、その後の気温上昇による雪どけにより、落雪が直撃したガス設備が耐えられなかったものと推定されます。
- 屋根の雪下ろしや周囲の除雪を行う際は、ガス設備に衝撃を与えないよう注意してください。また、雪害対策についても、LPガス販売店にお気軽に相談してください。



安全・安心のための点検・調査にご協力ください。

- 皆様が安心してLPガスを使えるように、保安機関の認定を受けたLPガス販売店または販売店から依頼を受けた保安機関が、液化石油ガス法に基づいて点検・調査を行います。皆様のご協力をお願いいたします。
- ① 容器交換のつど
LPガス容器・調整器・容器バルブ・ガス供給管の外観点検
- ② 1年に1回以上
地下室等の配管からのガスもれ調査、白ガス管等の埋設配管からのガスもれ調査
- ③ 原則として4年に1回以上
(ゴールド保安認定事業者は一部の点検・調査項目に10年に1回以上、5年に1回以上のものあり)
調整器の機能点検、配管のガスもれ調査、ガス機器や給排気設備等の調査など、ガス設備全般の点検・調査

LPガス販売店

LPガス
人と地球にスマイルを